

養育里親さん募集

～子どもが好き、子育てをしたい、社会貢献をしたい人へ～

県内には親の病
気や虐待などの事
情で親と一緒に生
活できない子ども
(0～18歳まで)
がたくさんいます。

養育里親とは、そ
の子どもを家庭に
迎え入れ、親が養
育できるようにな
るまでの間、豊か
な愛情を持って育
ててくださる人を
いいます(養育里
親は養子縁組では
ありません)。

里親になるには
研修・実習を経て
認定・登録が必要になりますが、
特別な資格は必要なく、子ども
の委託期間中は一定の手当も支
給されます。

興味や関心がある人はお気軽
に問い合わせてください。

〈問い合わせ〉

役場 住民福祉課

Tel (62) 9195

県中央児童相談所 児童相

談課

Tel 096(381)4451

農地中間管理機構制度が開始されています

■ 農地中間管理機構制度とは
農地の貸し借りの新しい仕組みです。

■ 農地中間管理機構とは

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の
継続や農業経営の効率化を進めるため県知事が「農地中間管
理事業を公平かつ適正に行うことができる法人(公益財団法
人)熊本県農業公社」

を指定し設置した機
関です。

■ 中間管理事業の実
施方法

仕組みはイメージ
図のとおりです。

■ 農地を貸したい人

随時、役場農政課
(農業委員会、農政
係)へ相談してくだ
さい。

■ 農地を借りたい人

随時、県農地中間
管理機構(農業公社)

のホームページの応募用紙で直
接応募または、役場農政課に提
出してください。応募用紙は役
場農政課にもあります。

イメージ図



環境保全型農業直接支援事業について

対象は、化学肥料、農薬の5割低減の取り組み
とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効
果の高い営農活動を行う取り組みです。

カバークロープ(主作物の栽培期間の前後のい
ずれかに緑肥などを作付けする取り組み)、炭素
貯留の高い堆肥の水質保全に資する施用、リビン
グマルチ(主作物の畝間に麦類や牧草などを作付
ける取り組み)、草生栽培(園地に麦類や牧草な
どを作付けする取り組み)、冬期湛水管理(2九月
間以上の冬期湛水)を行う活動です。また、有機
農業(化学肥料および農薬を使用しない取り組み)
も対象となり、交付額は一覧表のとおりです。

申請を希望する人は、6月22日(月)までにご相
談ください。

	対象取り組み	10a当たり支援単価 (国と地方の合計)
全国共通 取り組み	カバークロープ	8,000円
	炭素貯留効果の高い堆肥 の水質保全に資する施用	4,400円
	有機農業	8,000円
地域特任 取り組み	有機農業(うちそばなど の雑穀・飼料作物)	3,000円
	リビングマルチ	8,000円
	草生栽培	8,000円
	冬期湛水管理	8,000円
	夏期湛水管理	8,000円

〈問い合わせ・申し込み〉

役場 農政課 有機農業推進係 Tel (62) 9113